

## 5-1 SNSやゲームサイトで知り合った人からの誘い出し・脅迫

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

最近は、「出会い系サイト」ではなく、フィルタリングにかからないSNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しや脅迫事件が多くなっています。これらのサイトが出会い系サイトのような目的に利用されることもあります。

多  
深  
犯

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）



中学2年生（女子）のAさんは、SNSで知り合った女子中学生とメル友になりました。メールのやり取りを続けるうちに、互いに友だちと写っている写真を見せあうようになりました。

ある日、メル友が体のことで悩んでいるからと、裸の写真を送って来て、Aさんにも裸の写真を送るように言ってきました。

最初は戸惑いましたが、相手を信用して送ってしまったところ、とたんに相手の態度が変わり、「言うことをきかないとインターネット上に載せるぞ」と脅迫されるようになりました。

実際には、Aさんのメル友は女子中学生ではなく、成人男性でした。

## (5-1) 事例の解説と気をつけること

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

### SNSで知り合った人から脅迫された事例

#### 【 解 説 】

出会い系サイトだけでなく、SNSやプロフ、ゲームサイトでも、知り合った相手が実際にどんな人かはわかりません。知らない人に、安易に写真を送ったり直接会ったりすることは大変危険です。軽い気持ちでしたことが、性的被害や暴行被害を受けるなど、取り返しのつかないトラブルとなることがあります。

平成22年に全国の警察に摘発されたインターネットサイト関連の事件のうち、SNSなどの出会い系サイト以外のコミュニティサイトを利用し児童買春や強姦等の被害にあった18歳未満の男女は1,239人（男子：49人、女子：1,190人）で、毎年増え続けています。

（出典）平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について（平成23年2月；警察庁）

### 気 を つ け る こ と

1. 子どもたちだけの判断で会うことは危険である：
  - ・ SNSやゲームサイト等で知り合った人がどんな人かは、メールなどのやり取りだけでは分かりません。子どもたちだけの判断で会ったり、個人情報等を教えたりすることは大変危険であることを理解しましょう。
  - ・ 自己紹介で「友だち募集」と書くことは「簡単に会える」と受け止められるため、注意しましょう。
2. SNSやゲームサイト等による被害が増えている：
  - ・ 最近では、出会い系サイトよりもSNSやゲームサイト等で知り合った人からの誘い出しや脅迫事件が多くなっています。また、これらの犯罪の被害者は女性が多く、特に18歳未満の女性児童生徒が多い傾向にあるため、特に注意しましょう。
  - ・ SNS上の名前、性別、学校名などの情報は正しいとは限らないことに注意しましょう。
3. フィルタリングを利用する：
  - ・ 子どもが使う携帯電話やパソコンには、フィルタリング（アクセス制限サービス）を利用し、子どもが安易に出会い系サイト等にアクセスできないようにしましょう。
4. トラブルにあったら相談する：
  - ・ トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談しましょう。

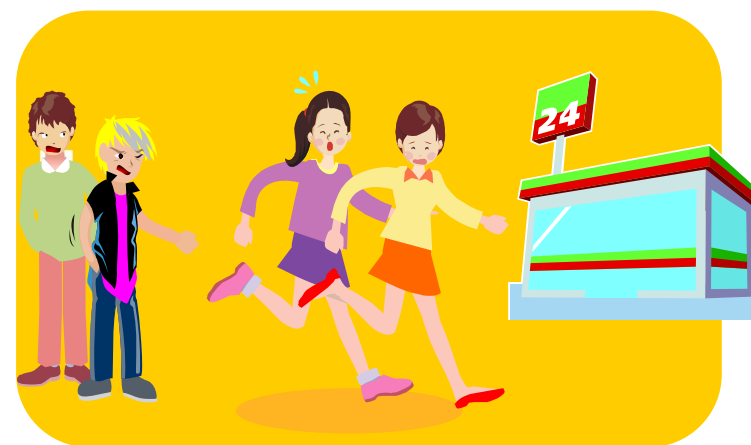
## 5-2 出会い系サイトで知り合った人からの性的脅迫

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

軽い気持ちで「出会い系サイト」にアクセスし、見知らぬ人と実際に会った結果、脅迫や性的被害にあうおそれがあります。

深

犯



中学2年生（女子）のAさんは、軽い気持ちで出会い系サイトに「誰かカラオケに連れて行ってくださいませんか（\*^3^\*）／＼★」と書き込みました。

すると、高校生の男子から返事があったので、Aさんの友だち何人かで、カラオケに行くことにしました。

カラオケで盛り上がったので、「お酒を飲ませてあげる」と言われて、ついていってしまいました。

すると、そこには怖い人がいて、「売春させるぞ」と脅されました。Aさんと友だちは、すきを見て逃げ出し、コンビニに駆け込みました。

## (5-2) 事例の解説と気をつけること

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

### 出会い系サイトをきっかけにしたトラブルの事例

#### 【 解 説 】

平成20年12月に、いわゆる「出会い系サイト規制法」が改正され、出会い系サイト事業者への取締りが強化されたため、出会い系サイトをきっかけに犯罪被害にあった子どもたちの数は減っています。

平成22年の出会い系サイト被害者のうち、64%（254人）が18歳未満の児童生徒であり、このうち99%（253人）は、女子児童生徒でした。女子は、援助交際、暴行など取り返しのつかない事件に巻き込まれる可能性が高いので、特に注意が必要です。

（出典）平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について（平成23年2月；警察庁）

### 気 を つ け る こ と

1. 子どもたちだけの判断で会うことは危険である：
  - ・出会い系サイト等で知り合った人がどんな人なのかは、メールなどのやり取りだけでは分かりません。子どもたちだけの判断で会ったり、個人情報等を教えたりすることは大変危険であることを理解しましょう。
  - ・自己紹介で「友だち募集」と書くことは「簡単に会える」と受け止められるため、注意しましょう。
2. 出会い系サイトによる被害者は女子が多い：
  - ・出会い系サイトをきっかけとした犯罪の被害者は女性が多く、特に18歳未満の女子児童生徒が多い傾向にあります。見知らぬ人と実際に会ったために、性的犯罪など取り返しのつかない事件に巻き込まれる可能性があるため、特に注意しましょう。
3. フィルタリングを利用する：
  - ・子どもが使う携帯電話やパソコンには、フィルタリング（アクセス制限サービス）を利用し、子どもが安易に出会い系サイト等にアクセスできないようにしましょう。
4. トラブルにあったら相談する：
  - ・トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談しましょう。

## 5-3 掲示板等への書き込みが原因での暴力行為

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

深  
犯

掲示板やブログ、プロフィールへの書き込みがもとでトラブルが発生することもあります。  
書き込みをされた人がその内容に怒って、書き込みをした人に暴行を加え、死亡させた事例もあります。

ブログ：日記やそれに対するコメントを書き込むことができるサイト  
プロフィール：自己紹介（プロフィール）サイト



中学2年生（男子）のAくんは、野球部員。ライバル校との練習試合に負けてしまった腹いせで、**掲示板にその学校のピッチャーの悪口を書いてしまいました。**

ある日、Aくんが下校するとき、校門の前でライバル校の野球部員が待ち伏せしていました。



Aくんは、そのまま人があまり来ない公園に連れて行かれ、**ライバル校の野球部員数人から暴行を受けました。**

幸いなことに、たまたま通りかかった30代の男性が止めに入ったので、ライバル校の野球部員は逃げて、Aくんは助かることができました。

## (5-3) 事例の解説と気をつけること

誘い出しによる  
性的被害や暴行行為

掲示板への書き込みが暴力事件に発展した事例

### 【 解 説 】

軽い気持ちで掲示板等へ書き込んだ内容が、相手にとっては、とても傷ついたり、腹が立つ言葉に感じたりすることがあります。きっかけは些細なことであっても、大きな事件に発展してしまうことがあるので、書き込む内容には注意が必要です。

平成20年5月、プロフへの書き込みに腹を立てて暴行したとして、東京都の少女（中学3年生）ら少女7人が逮捕されました。また、同年7月、群馬県で男子生徒（高校1年生）がプロフに書き込んだ内容に腹を立てた相手から暴行を受け、死亡しました。

### 気 を つ け る こ と

1. 相手の気持ちを考える：
  - ・軽い気持ちで書いた言葉が、相手をひどく傷つけたり、腹を立てさせてしまうことがあります。書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかをよく考えましょう。
  - ・文字によるコミュニケーションは、対面と比べて感情や真意が伝わりにくいので気をつけましょう。
2. インターネットの特性を理解する：
  - ・インターネット上で発信した情報は、多くの人にすぐに広まり、一度公開された情報は完全には消すことができません。
  - ・インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。
3. 暴力事件等を起こした場合、法的な責任を問われる：
  - ・書き込みに腹が立っても、暴力に訴えるような行為をしてはいけません。暴力行為は法的に罰せられます。
4. トラブルにあったら相談する：
  - ・トラブルにあった場合やトラブルに気づいた場合は、すぐに保護者や教師など周りの大人に相談しましょう。